

第4次葛飾区地域福祉活動計画 第1回作業委員会 議事要旨

開催日時	令和2年12月8日(火) 午後2時00分～4時15分
開催場所	ウェルピアかつしか 1階 ひがほりめもりあるほーる
出席委員	小野委員、唯根委員、佐藤委員、澤目委員、入澤委員、森谷委員、佐野委員、久保田委員、福田委員、朝倉委員、関口委員、添田委員、田浦委員
配布資料	【資料1】①第4次葛飾区地域福祉活動計画作業委員会 委員名簿 【資料1】②葛飾区地域福祉活動計画作業委員会設置要綱 【資料2】第3次葛飾区地域福祉活動計画 【資料2】第2次かつしかボランティア活動推進計画の概要 【資料3】第4次葛飾区地域福祉活動計画の策定検討の考え方 【資料4】作業委員会のスケジュールについて 【資料5】第4次葛飾区地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査

1. 開会

本日は、第4次地域福祉活動計画作業委員会委員をお引き受けいただき、また大変お忙しい中を第1回作業委員会にご出席いただいたことに御礼を申し上げます。

ご案内のように、わが国は総人口が減少する中であって高齢者が増加する、いわゆる少子高齢社会が進行している。現在は人口が増加している葛飾区でも、長期的な傾向としては同様である。現在、葛飾区は基本構想を策定しており、それに伴って行われた区の人口推計によると、2025年以降人口は減少局面を迎えていく。ただし、65歳以上の老年人口は増加をそのまま続け、2050年に高齢化率は約30%になると推定されている。このような超高齢社会を迎えることで、支援を必要とする高齢者は増えてくるが、一方でその支援の担い手は少子高齢化のもとで減少してきている。

こうした環境の変化を踏まえ、国は制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体がわが事として参画し、人と人、人と資源、そういったものが世代や分野を超えて丸ごとつながることを目指す社会福祉法等の改正を行い、地域共生社会の実現に向けた地域づくりや包括的な支援体制を整備するための施策を打ち出している。

一方、葛飾区でも今年3月に葛飾区地域福祉計画を発表し、「すべての人々がともにつながり、認め合い、いつまでも安心して暮らせるまち」の実現を目指し、区の役割、社協の役割、関係機関・専門職団体の役割、区民や地域団体への協力などの方針を示した。現在、私ども葛飾区社会福祉協議会は平成29年3月に策定した第3次葛飾区地域福祉活動計画を推進している。この活動計画は策定から4年が経過し、令和3年度には計画期間の最終年度を迎えることから、計画に掲げる各事業の取り組み状況の点検と評価を実施するとともに、葛飾区が今年3月に策定した葛飾区地域福祉計画とともに地域福祉を推進する指針となるよう、現在の社会情勢から生まれる新たな課題や拡大・充実が必要となる現行課題への対応も含めて見直しを行っていきたいと考えている。また、見直しにあたり、現在は第2次かつしかボランティア活動推進計画として別立てとなっているものを統合し、1つの計画として運用していく考えである。

この作業委員会は、先月開かれた第4次葛飾区地域福祉活動計画策定委員会において設置が承認され、

策定委員会の下部組織として、第4次葛飾区地域福祉活動計画策定に関わる実務的な内容に関する協議または作業を進め、計画の原案づくりなどを行う。今後委員会を進めていく中で、委員の皆様が日頃活動されている実践の中での気づきやアイデアなど、さまざまなご意見、ご提案をいただき、来年度の冬に第4次葛飾区地域福祉活動計画案を取りまとめ、策定委員会への報告を予定している。

委員の皆様にはこれから約1年間、葛飾らしい住民福祉活動計画づくりに携わっていただく。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

2. 委員紹介

委員、事務局及び受託会社の紹介があった。

委員長に小野委員、副委員長に佐藤委員が指名された。

3. 委員長・副委員長あいさつ

委員長

私は、昨年までは愛知県の愛知淑徳大学にいて、今年4月から川崎にある田園調布学園大学で教鞭を執っており、今は対面授業を行っている。実は、その前に東京都社会福祉協議会に27、8年いたという経歴がある。委員長として司会進行役と調整役を務めていきたい。何よりも委員の方々の今地域で何が起きているのかということから、この作業委員会は始めていかなければいけないので、私はそれを受け止める、聞くということを進めていきたい。

副委員長

私は、亀有地区民生児童委員協議会会長として小地域福祉活動亀有花風船の会の副委員長を担当している。併せて、住んでいる西亀有みどり町会の会長としても活動している。この2つの経験がこの場で皆様のお役に立つのであればよいということで副委員長を受諾した。ただ私の経験している、知っていることは非常に狭い世界なので、今日ここにご出席のいろいろな立場の方のお話を聞かせていただいて、自分自身もいろいろ学ぶことができるのではないかと大変楽しみにしている。向こう1年間よろしくお願いいたします。

委員長

この作業委員会を始めるにあたり、最初に地域福祉の動向を話してほしいという話があった。地域福祉の動向というのはその地域で起きている実態であり、それぞれの地域で行われていることなので、私の知らないところもたくさんある。そこで何をお話するかと思ったときに、今、国の政策の中で地域福祉の推進が盛んに言われている。特に、この6月に社会福祉の基幹法ともいわれる社会福祉法の改正があり、その担当者向けの説明会が7月に行われ、その資料を入れてある。

そして、私が別に用意したのは、5月にNHKのニュースにあった「孤独死の高齢者 新型コロナの感染判明「見守り」課題に」という資料である。これは青梅市で実際に起きた事件で、70代の方で50歳になるまで小学校の教師をされていた。その方は地域で生活していきながら、だんだん孤立をしていった。そして、このままではいけないと思ったときに、数十年付き合いのなかった高校のときの友だちに助けを求めた。その友人は応えてくれた。ただし、その友人はそのあと関わりを続けたが、その方は新型コロナに感染して亡くなってしまった。そういう痛ましい事件で、こういうことが盛んに起きている。こういう問題がなぜ起きているのかということ、やはり地域の中でつながれないという方々が増えてきている。この問題をどう解決していくのか。これは国のほうでも課題になっている。

お渡ししている黄色の資料の「はじめての見守り活動ガイド」は、文科省の研究委員会に私も入っていて、この先こうした見守り活動が必要になるが、地域の中で活動するために何かパンフレットみたいなものを持っているといいということで、社会技術研究開発センターで作られたパンフレットである。国のほうで、つながりきれない方々の支援が必要で、そのために何をすべきかということで科学者や研究者の方々、実践されている方々の協働でできたものである。これがすべてではないが、こうしたことが国の中でも議論されるようになっていて、それは数年前から始まったことである。科学技術を利用するということでは、高齢者の方々に携帯電話を持っていただいて、そこに今日あったことを入れると実際に見守り活動をしている人たちに伝わっていったら、何か必要なときに支援が入るといったシステムも千葉工業大学の先生方が作っている。

国でも、地域の中でつながりきれない、つながっていない方々をつないでいくことによって、最初に申し上げたような事件はなくなっていくのかもしれない。ただ、それは高齢者だけの問題ではなくて、私自身も実は精神的な問題を抱える方々の支援の施設運営を十数年行ってきた。やはりこの数年は大変な状況である。特に、この4月の段階で施設を一回閉めた。これは苦渋の選択であった。今までやっていた支援が切れてしまう。そのときにどうするかという問題をずっと議論してきた。現場の職員からはやらせてくれという意見と、怖いという意見もあった。その中で再開して支援を続けているという状況である。

精神的な問題を抱える方々もいるし、子どもたちの問題もある。その子どもたちが学校に行き、成長して大人になって、仕事をして、そして親になっていく。その親になったとき、今度は自分たちの親の支援、介護の問題も出てくる。そして、自分たちが高齢期になったときには今度は自分の問題。生涯を通じてやはり生活を支えていくための仕組みが必要だろう。

今回、国で社会福祉法の改正によって何を目指したのか。先ほどの資料の「社会福祉法の改正趣旨・改正概要」の1ページ目に、「伴走型支援と地域住民の気にかける関係性によるセーフティネットの構築」とある。先ほどもお伝えしたように、1人の生活者、地域にいる人たちが生まれてから亡くなっていく、この地域で生活していくというところにおいては支援する側に立つときもあれば、支援される側になるときもある。その中に一生を通じて伴走して、その人たちに関わってほしい。ただ、専門職が関わるだけではなくて、やはり地域住民の気にかける関係性が必要である。そういうところを国としても一定程度支援していくということが出されている。

その具体的な事業が「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進、そして重層的支援体制整備事業についてということで重層的な支援体制を構築していく。これは今後この作業委員会で議論していく中で出てくる言葉かもしれない。こういう方向性が国の中で議論されている。

最後に、この地域福祉活動計画そのものがさまざまな困難を抱えている方々を地域の中で支えていく。地域福祉計画は葛飾区が作っていて、それとともに住民同士の協働によって社会福祉協議会が中心となりながら策定していく地域福祉活動計画は、住民等の福祉活動計画として地域福祉の推進を目指すものであることから、地域福祉計画と一体的に策定する。そして、地域福祉計画の実現を支援するための施策を盛り込み、相互に連携を図ることが求められている。

ただ、何よりも住民等の福祉活動計画である。そこに住んでいる方々、活動されている方々が今何を課題として感じているのか、その課題解決のために何が必要なのか。それを議論するのがこの場だと考えている。そして、ここにいる方々だけではなくて、地域に住んでいる方々からもさまざまな意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

4. 議事

(1) 第3次葛飾区地域福祉活動計画並びに第2次かつしかボランティア活動推進計画（現行計画）の概要について

(2) 第4次葛飾区地域福祉活動計画の策定検討の考え方について

事務局より、第3次葛飾区地域福祉活動計画並びに第2次かつしかボランティア活動推進計画の概要、及び第4次葛飾区地域福祉活動計画の策定検討の考え方について説明があった。

引き続き、朝倉委員より地域福祉計画について説明があった。

(3) 作業委員会のスケジュール等について

(4) 計画策定に関わるアンケート調査の概要について

事務局より、作業委員会のスケジュール等、及び計画策定に関わるアンケート調査の概要について説明があった。

(5) 意見交換

委員長

少し説明が長くなったが、計画策定をどういう考え方で進めていくかについて共通認識を持つことは大切なので、お時間をいただいた。今、事務局から基本的な考え方、策定についてのスケジュールなど具体的な作業委員会の活動内容について説明があったが、ここからは実際に今どうなっているかについて皆様方からご意見をいただきたい。まずは、小地域活動を進めてこられた方々からお一人ずつお話をいただきたい。

委員

私は、金町地区小地域福祉活動推進委員会の副委員長を務め、金町地区の民生委員児童委員協議会の会長も務めており、民生委員児童委員の立場として小地域の福祉活動に関わっている。内容については、お手元にある「しょうちいきつうしん」の4ページに金町地区の活動が載っているので、それをご覧いただきたい。金町地区では小地域活動は毎月1回行っている。主にサロン、お茶飲み会としてずっとやってきたが、コロナのことがあって3月から6月まで休んでいた。しかし、いつも来てくださっている方から「いつからやるのか」という声があって、不安ではあったが、7月からコロナ対策をしっかりと、お茶飲みは今までは好きなものを出していたが、それはできなくてペットボトルを利用して開いている。私たちの活動は、お茶飲みだけではなくて、みんなで手作業していろいろなものを作って持ち帰ることもやっていたので、その活動を7月から10月までしていた。11月には毎年サロンコンサートをイベントとしてやっており、今までは音楽会を中心に開いていたが、今回は音楽会で歌を歌うのはコロナには良くないということで、今年初めて落語会を開催した。金町ではいつも200名程度のお客様を集めていたが、今回は100名しか入れてはいけないということで、誘うのも難しかったけれども、社協の皆様方にもご協力をいただいて整理券を作って、コロナ対策をしっかりとしたうえで開いて、皆様にとっても喜ばれた。

副委員長

私は、亀有地区の小地域福祉活動で亀有花風船の会の副委員長を務めている。今年で開設してから7年になる。その間、年間を通して毎週水曜日と土曜日に駅前花壇の整備をしている。そして、年4回花苗の植え替え、その終了後に茶話会、12月には寄せ植えづくり研修会ということで活動してきた。会員は約90名でスタート当初からほとんど変わっていない。実際は、高齢で体がきついなからということで引

退される方も毎年少なからずおられる。それは高齢の皆さんの会なのでやむを得ないと考えている。しかし、常に新しいお友だちを会員がお誘いしているの、増えたり減ったりしながら、だいたい90名で推移している。参加している会員の皆さんの表情を見て気がつくのは、もちろん花が好きだからというのが入会の動機になっており、併せて花壇の整備をしていることが自分の喜びであると同時に他人の喜びにもなり、あるいは地域への貢献にもなっているという喜びがあるのではないかと見ている。それが活動を継続する最大のポイントではないか、自分が人の役に立っているという思いはとても貴重ではないかという気がする。そういう皆さんの気持ちを大事にして、これからも活動を継続して駅前花壇を整備し、道行く人、駅を利用する人たちの目を楽しませるようにしていきたいと考えている。

委員長

先ほど副委員長から、亀有はいろいろ変わってきているというお話を伺った。もともと亀有はどういう地域だったのか、どういう人たちが今活動しているのか。やはり地域の違いがある中で活動されているというお話を聞いた。

委員

私は、立石地区民生委員児童委員協議会の会長を務めており、小地域福祉活動立石の副委員長も務めている。立石地区で取り組んでいる小地域福祉活動は、今年で5年目を迎える。区内19地区の中で18番目と遅いスタートとなったが、少しずつ活動の幅を広げようと取り組んでいる。今年度はどこの地区でも同様で新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、活動もままならない状況となっている。今までは立石地区には大きな区の施設がたくさんあるので、その大きな会場を使って活動を行ってきた。しかし、高齢の方は遠いところだとなかなか参加できないということで、今年度からは次のステップの足掛かりとしてサロン活動を予定していたが、このような状況の中では行うこともできない。そこで、サロン活動についてほかの地区の活動を書面だけではなくて、実際にお話を伺って参考にしたいと思って、本日同席されている金町地区の唯根会長のほか、あと3名の委員をお招きして勉強会を11月に開いた。お話を伺って来年度に向けてとても参考になった。このようにほかの地区との交流もとても大切だと、今回の勉強会を通じて感じている。

また、私個人の活動で大変恐縮だが、私は手話ダンスサークルに所属している。そのサークルがボランティア登録をしているので、学校から依頼のあるときには学校にお伺いしてボランティア出前講座で、聴覚に障害のある方について子どもたちに話をしている。聴覚に障害のある方たちは見ただけでは障害があることがわかりづらいので、どのようなことで不便を感じているのか、困っているのか、どのように工夫して生活をしているのか、あまり知られていないのが実情である。今は携帯電話やスマホが普及してメールでの会話ができるようになって大変便利になっているが、見る言葉である手話があることも含め、これからも子どもたちに聴覚に障害のある方への理解を深める活動を続けていきたい。

福祉問題では、高齢の方や子育てなどで悩んでいる方など支援を必要としている方の把握がこの頃は難しくなっている。私たちの地区では、地域の児童館で毎月委員が交代で若いお母さんたちの子育ての悩みなどの相談相手になっているが、そういう児童館やほかの方に相談もできず一人で悩んでいる方を知るにはどうしたらいいかと今考えている。地域の方々や私たちも含め、福祉活動に対する理解の不足や関心の薄さを感じている。地域のつながりが昔に比べて薄くなってきているからではないだろうかとも考えているが、これからのいろいろな方とお話ししてそれを解決していきたいと思っている。

委員長

サロンのような場づくりというのは必要なことである。なかなか言えない人へどうやって関わっていくのかも大切ではないか。

委員

私からは Learning For All の団体概要と福祉の課題として3点お話しさせていただきたい。まず私たちは2010年から葛飾区で活動しており、葛飾区で200名ほどのお子さんたちに対して支援を届けている。お花茶屋の駅を中心としたエリア、金町エリア、そして子ども応援課の事業を受託しているので子ども未来プラザ鎌倉内での事業として小岩駅の近くで支援を届けている。

私たちが支援において大切にしていることが大きく2つある。1つは、子ども一人ひとりのニーズに合わせて多様な支援を提供していく。学習支援、居場所支援、さまざまな支援を提供しており、学習支援は学校の中でもやっている。そして、学校の外、公民館などの施設を利用して学校に足を運ぶのが難しいような子どもたちに対しても支援を届けている。また、居場所支援としては、民間学童の形態で小学校1年生から3年生の低学年の子どもたちに対して集合での支援を提供し、預かりの支援を行っている。また、中高生の子どもたちに対しての居場所支援も行っている。今年10月からは訪問支援として、家からなかなか出られないような子どもたちに対する支援も開始している。

2つ目に、そういった支援をばらばらとやっていくのではなく、1つの地域の中に根付き、多様なステークホルダー、学校や行政、または民生委員児童委員などのさまざまな方々と連携しながら、子どもたちを支える地域をつくっていくことを大切にしている。本日の議論の中にあつたように、地域の中で包括的な支援をつくっていくことを実践していきたいと考え、支援を展開している。

福祉の課題として、1つ目に子どもの貧困という課題の難しさが挙げられる。日本では7人に1人の子どもが貧困状態に置かれているといわれ、それは葛飾区においても状況は同じ、むしろ場合によってはより大変な状況があるのではないかと日々支援をしながら思っている。貧困という言葉でイメージされるのは経済的な困窮状態かと思うが、課題はそんなに単純なものではなく、背景に複雑な課題を抱えている子どもたちが非常に多い。葛飾区においては外国にルーツがある子どもたちも多いし、不登校の子どもたちも多いと感じている。子どもたちの育ち、学び、そしてつながり、さまざまところで困難があり、そういったものが表出していくのが子どもの貧困という問題ではないかと思っている。なかなか一筋縄では解決できず、長期的な切れ目のない支援を展開していかなければいけないというところに難しさがあると思っている。

2つ目に、このコロナの状況下において、より一層困窮状態にある子どもたちの支援が難しくなっていると感じている。実はコロナ感染が広がってから食料や生活必需品などの物資の供給、配送をやってきた。10月に入ってから申し込みの数が1.5倍に増えており、おそらく貯蓄なども底をついてきて経済的な傾きがより一層ひどくなっている時期にあるのかと思っている。コロナの緊急支援として、団体としては学校休校が起きたときにはタブレットやWi-Fiの配布をしてオンラインでの学習支援を行ったり、保護者の方々に対してLINEのグループをつくって窓口の情報を共有したりしてきた。ただ、緊急支援として終わってはいけないと思っている。この課題は長期的に続いていくと感じており、そういった体制を行政や地域の皆様と一緒にどう構築していくのかが今後大事になってくると思っている。

3点目に、コロナの状況において一層大変になっている子どもたちに対して支えていくとお話ししたが、大人たちが連携していくことが非常に重要だと思っており、そこに難しさがあると思っている。例えば学校の中で担任の先生が子どもたちの状況を見て、この子はしんどそうだと思っているが、どこにどうつないだらいいのかわからない。ソーシャルワーカーさんが今まで付いていたけれども、学年が

替わるタイミングではずれてしまって支援から漏れてしまうということもある。また、地域の中で大人たち、地域の皆さんがあの子の家はちょっと大変そうだなと把握しているが、長い時間何もできずにいて、中高生になったタイミングで非行など問題が表出して、初めてもっと早くに何かできなかったとなることもある。そういうことをなくしていくことが大事だと思っている。

貧困状態に置かれている子どもたちの支援において、一NPO法人でできることに非常に大きな限界を感じている。地域の皆様と連携して初めて支援ができるのかなと思っているので、そういう体制をどうつくっていくのか。理念として計画の中に書かれているものをどのようにかたちにしていくのかというところで、皆さんのお知恵をお借りできればと考えている。

委員長

今言われた連携はどのようなイメージなのか。住民活動との連携については何か考えているのか。

委員

公式な支援の枠組みをつくっていくことと非公式な枠組みをどうつくっていくのかというところの両方が大事だと思っている。公式というのは、例えば要保護児童対策地域協議会のような枠組みがあり、生活困窮者自立支援法の中でできることも多々ある。また、子ども・若者地域協議会でできることもある。そういう法令や施策をどう解釈して自治体の中で実行していくのか。そこに学校や地域の支援者をどのように組み込んでいくのかがひとつ大きなポイントになると思っている。

ただ、それだけだとまだ足りないと思っている。子どもたちの育ちを考えたときに何か支援現場に閉じ込めるようなあり方は不適切かと思っている。地域のいろいろな大人たちと出会い、そして生き方を学びながら育っていくようなかたちをつくっていかねばいけない。そういうときに地域の町会の活動に子どもたちがどのように関わっていけるようにするのか。そういうことを日々考えている。

また、地域の中で生活している地域住民だからこそ気づいていることもたくさんあると思うので、それを教えてもらえるような関係性をつくっていくことが大事だと思っている。

委員長

インフォーマルな関係をどうやってつくっていくのかということも課題になる。

委員

私は、金町で生まれ水元で育って、今は亀有に住んでいる。父が三菱ガス化学に勤めていて、その社宅で育った。小学校のときはポニースクールに通ったり、葛飾区のスキー教室に通ったりして、小さい頃から葛飾区にお世話になったという印象が非常に強い。学生時代は巣鴨や吉祥寺に住んだり、海外に留学したりして、2010年に亀有に結婚を機に戻ってきた。不妊治療をずっとして、今やっと4歳とゼロ歳の子がいる。

地域活動への参加は、2015年から仲間ができて準備を始めて、一番初めに立ち上げた葛飾会議という月に1回、有志で集まっているいろいろな課題や問題を相談し合う機会をつくった。今もそれは毎月1回行っている。それはどこかの地域にこだわるのではなくて、場所や登壇してくれる人もテーマを変えて、いろいろなテーマで葛飾区というつながりだけで集まって話し合いをしていく。だいたい19時から21時までやって、その後に飲むということをやっている。それが5年、ちょうど今月が60回目になる。

その中で地域のつながりづくりというと、まずは大人、若い人では理科大の学生で20代、上は町会長や商店会長をやっているような方にも参加してもらっている。少ないときは10人、多いと40人ぐらい

が集まることもある。そこでいろいろな人と出会うことでいろいろなつながりができて、いろいろなことにつながるのではないかとということで自分が楽しいと思ってやっている。

私はもともとITの仕事をしていて地域活動を始めて、何か自分で貢献できることはないかと思ったときにプログラミングの教室ができるのではないかと思い、2020年から義務教育に入ったが、なるべく早めに葛飾区の子どもたちにそういう教育を届けたいと思って社団法人を立ち上げた。今はプログラミングとお芝居、表現教育の2つの軸でやっている。それはなぜかと言うと学校以外の軸をつくりたい。勉強ができる、スポーツができるではなくて、それ以外の軸で子供たちに何か価値観を提供できるのではないかと考えて、社団法人の活動をしている。

そういう中で、先ほど委員がおっしゃった、子どもたちと大人をつなげることができないかと思って立ち上げたのが、チラシをお配りした地域支援団体「えまいま」という活動だ。最初は居場所事業、民間学童的なものを毎月第1第3月曜日で始めて、今は毎週月曜にやっている。えまいまという言葉はちょっと特殊かもしれないが、「エマージェンシーに今備える」という意味で、もともとは防災の活動をしようということで始めた。しかし、防災とは結局コミュニティづくりであり、できる範囲でということで、まず子どもたちからということで始めた。

その活動をやっていて、この3月からはコロナの問題があり、何かできることはないかということでフードパントリー、食材配布の事業を始めた。寄付を集めて食材をもらってきて配るという事業だが、それをずっと3月からやっている。最初は不定期で、途中からは毎週、10月以降は隔週でやることにして、第1と第3月曜にひとり親家庭かつ子育て家庭を支援するというで行っている。それ以外にオンラインのZoomを使った居場所づくり、これは学校に通えない子もいれば、普通に通っている子もいる。また、コロナになって子どもたちが外に出にくいということで、お菓子をあげるから来てということで外に出る機会をつくるということでお菓子パントリーも始めた。先月、11月からはご飯を食べに来てねということでカレーライスを提供することも食堂も始めている。

私たちの活動は「とめない」ということが一番のテーマだと考えている。コロナで怖いとか危険だということもあるが、十分に注意しながら活動を続けている。写真を見ていただくとおわかりになると思うが、宿題をしてからボードゲームをして、一緒におやつを食べて帰ろうということで大人も子どもも集まっている。オンラインもこのような感じでやっている。こども食堂は、青戸にあるリキフーズがキッチンカーを貸してくれるなど、地域のつながりができている。

地域のつながりづくりと多世代交流、防災という切り口でつながりをつくり続けるというところでは、今回のテーマに沿ったものではないかと思っている。最終的には、今回参加させていただいたことで新しいつながりを皆さんとつくれるのではないかと思って、そこに期待している。私が今つながっている人たちに今回できたつながりを届けていきたいと思っている。

委員長

つながりづくりの中でどういう課題があるか。

委員

フードパントリーという食材配布のお話をしたが、今、青戸、白鳥などの3カ所でやっている。11月末に教育委員会とこども応援課と全戸配布を一緒に行った。今までは20家庭限定でやっていたが、昨日は全戸配布で35戸に配った。コロナが長引いて、フードパントリーを知らなかった人が知って、これからもっと増えていくのではないかと。資金面など継続して活動していく上での課題がある。

委員長

つながりも含めて検討していかなければならない。

委員

かつしか風の子クラブ代表と書いてあるが、組織としてはNPO法人風の子会の中にかつしか風の子クラブという学齢児の事業がある。風の子会というのは、私自身も障害者の親で、29歳のダウン症の子がいる。私の子どもが小学校1年生の頃、今の水元特別支援学校が水元養護学校と言われていた時代、下校時間も1時ごろで学校から帰ってくる子供たちを、母親が父親の帰ってくるまで家で一人で見ていくという状態が続いていた。その中で親や先生たちの中から、放課後をもっと充実して過ごせないかという話し合いがあった。それは1998年、今から22年前であった。ほかの区ではそういう施設が少しずつできてきているという時代だったので、親たちの手でやってみないかということでPTAの活動として始まった。

そのとき、私は自分の子どもが学童保育に入れていたので、私には関係ないと思っていた。しかし、中学3年生の子どもの母親から、うちの子は卒業するからあまり活動できないが、あとの後輩のためにやってみようと思うという意見を出されたときに、私はなんて心が狭かったのかと思った。自分の子どもが学童保育に入れていたからということを考えてはいけなかったと思い、活動に参加することになって、子どもが卒業しても、現在も関わっている。学童保育で健常のお子さんがいっぱい50人ぐらいいる中に重い障害のある子が入っていて、毎日が充実して過ごせていないのではないかと思っていたので、障害のある子に特化して手厚く楽しく、地域の中で豊かに過ごせる会をつくろうということでみんなですタートした。

現在22年ぐらい経ち、放課後活動をしている放課後等デイサービスと、未就学の子どもたちが通っている児童発達支援事業では親子活動をしている。障害があるかないか、まだわからないかなと親御さんが不安に思っているぐらいの、保健センターの健診で少しはねられたというぐらいの子どもたちが午前中通ってきている。3つ目が、今一番ここでも問題になっていると思われる相談支援事業も6年前から始めている。これが今一番重要なポイントになってきていると思っている。特に未就学の「愛の手帳」という療育手帳を持っていない子どもは公のサービスで使えないものが多いし、小学校からしか使えない移動支援事業などもあるので、社協のしあわせサービスに期待がかかっている。相談支援員もいろいろ工夫して、学齢児でも公のサービスが使えない隙間を縫ってどうやって充実した地域生活を暮らせるのかということで、この辺に問題を感じている。

放課後活動については、私たちが22年前にスタートした頃はうちのクラブ1つだけで、養護学校に迎えに行くのもうちだけだったし、校長先生から風の子に入るのはお受験するよりも難しいとちょっと皮肉られたこともあった。今は区内に33ヶ所の学齢児の放課後等デイサービスがある。しかし、NPOでやっているのはうちともう1つの社会福祉法人であとは民間企業がやっている。民間企業が福祉の担い手になりつつある。

先ほどから福祉の担い手という話が出ているが、この担い手という考え方が少しずつ以前と変わってきていると感じている。そして、うちの会もほかの民間のところと連携しないとやっていけない。事業所連絡会はほとんどが民間の方々で、そこでの連携、横のつながり、地域のつながりも守っていかなければいけないと感じている。そうすると、福祉の考え方が若干違ってもあるし、同じところもあるし、そこがすごく難しいと思っている。

障害児の支援だけではなくて、もともとは障害児が地域の中で豊かにということだったが、今は家族の支援がすごく大事になってきている。この相談支援事業でも保護者や家庭の支援がメインになってき

ている。障害がある子どもだけではないということが1つの課題で、区内全体を見てもそうだと思うている。

今、子どもたちが特別支援学校に通っていてほかの子どもたちと別のところで教育されているので、共生社会を考えるうえでは、どんなに頑張っても別のところで暮らしているということがぬぐえなくて、そこが私たちの欠点であり、これからの課題であり、どうやってつながっていくのか。これは障害児だけではなくて、外国籍の方とか高齢の方も含めて、大きく言うところの共生社会のあり方が課題だと思っている。

委員長

子どもたちだけへの支援ではなくて、家族への支援が今課題になってきている。担い手が変わってきたというお話だったが、その点についてお話しいただきたい。

委員

私たちがNPO法人になってやってきたことが2011年に児童福祉法の事業になって、事業としてやっている。そうなったときに民間企業が一斉に参入してきた。その方たちは子どもたちの放課後を豊かにしようという目的は同じだが、やはり会社の方針があって考え方の違うところが若干ある。区が主導して事業所連絡会をつくって、いろいろ起きるであろう支援の質の問題とか虐待とか、いろいろなことを話し合っていくうちに、一人ひとりの支援をしている方の志は高いけれども、民間企業なので上の方針に従って動かざるを得ないところもある。そこにNPOや社会福祉法人が入って、福祉というのはものすごく大きく巻き込まないとやっていけない時代なのかと思っている。

委員長

いろいろな人たちが組織体で入ってきて、どうやって同じ場で議論していくのかということが必要になってきている。先ほどからの連携の話につながるのかもしれない。そこも考えていきたい。

委員

私は堀切に生まれ育って、77年ここにいる。民生委員やいろいろなことをしてきたが、葛飾区の方針と同じく、地域に安心して最後まで住んでいきたいと考えている。

母の在宅介護・看取り、夫を看取った経験の中で気分転換をする場が欲しいと思うことがありました。民生委員を終わる頃からなので4年前から、「ひとやすみ」できる場、ケアラズカフェ die Pauseを自宅で開催しています。自宅のリビングと8畳の和室を開放して、コロナになる前は20人以上の人がその中に集まって歌を歌ったりいろいろしてきた。しかし今年2月から、年寄りには集まっていけないのではないかということになって、家族にも反対され、話し合った結果、部屋に4人ずつにしようと仕切り板を設けたりして、2月から6月末までは休んだが7月から再開した。公認音楽療法士という方が月に2回来てピアノを弾いて歌を歌ったり理学療法をしてきたが、歌を歌うことはいけないらしい、それも危険だということで先生も遠くからいらっしゃることもあるので、10月の2週目に歌を歌うことをしたが、11月からはまた休んでいる。週に2回火曜と木曜日に運営して、ボランティアの方も民生委員の仲間も手伝ってくれるけれど、自主運営ということで私一人が好きのようにやりたいようにやっている。12月は休んで、1月に再開できたらと思っている。先ほど担い手という話が出たけれど、私のあとの担い手はなかなか見つからない。私は80歳まで何とか頑張ってやっていけたらいいな、そのあとどなたか

がやってみると言ってくださったら、この自宅開放型サロンが生きてきて、どなたも地域の中であそこに寄ってお茶を飲んでいきたいなと思える場所を持っていけたらいいなと思っている。

委員長

居場所づくりというのは大切である。次の世代が課題ということか。

委員

娘が2人いるけれども、娘たちはやらないと言っている。私のあとは、どなたかやってくれる方があれば、家をきれいにしてお迎えしてやっていきたい。死ぬまでそこで生きていきたいと思っているが、そういうお手伝いをしてくださる方はなかなか難しい。

委員長

その地域で暮らしていく、生活していくというのはいい言葉だと思う。

委員

そのために葛飾区にも頑張っていたきたいと思っている。

委員

私は、かつしか社会福祉士会に所属し理事を務めている。かつしか社会福祉士会は職能団体であるが、児童、障害、高齢、医療、行政など様々な分野の方々に組織されている。2か月に1回定例会を開催し、現在の社会の課題について講師を招いて勉強会を行っている。

11月は、日本に住む外国人の現状について学習した。日本は、他の先進国と比較しても移民を受け入れられない国である。現在、外国人の方が保険証を持っていないため医療にかかることができないなどの問題が起きている。NHKでも取り上げられてみなさんもお存じかもしれませんが、時給380円で労働させられているという、日本人では信じられないようなことが今の日本では行われている。

また、児童についても特にコロナ禍では、虐待が非常に増えている。9月には児童についての勉強会を開催した。

現在の状況から来年の1月には、生活困窮をテーマにして勉強会を行う。こちらの制度についても実際には困っていても「生活困窮」というくくりをつけられてしまうことで一歩引いてしまう方もいる。そこで利用ができなくなってしまうことがないように、「生活困窮」という言葉に惑わされないで、そのサービスを上手に使えるように区民の方々にも知っていただきたい。そこで私達支援者がその制度の知識を得る必要があると思う。

この勉強会は、誰でも参加ができるので興味のある方はぜひ参加をしてください。社会の問題について深く考えていく環境に私自身を置けることは、感謝している。また、いろいろな構成員が参加者なので、成年後見制度の必要性があれば相談ができるなどの支援に直結しているところもメリットである。数年間より8050問題として高齢者の親と引きこもりや障害者の子どもの問題が取り上げられているが、現場でもまさしく同様なことが起こっており、支援者間で連携を取りながら行うことができる。

私個人としては5年前から葛飾区の助成金を受けて、金町WRAP（金町ラップ）という団体で活動をしている。これは精神疾患や生活に困り感のある方が集まり自助グループとして「自分の元気は自分で作る」ことを基本として活動をしている。しかし、現状として他の助成金を受けている団体も含め広報活動がなかなかできないでいる。地区センターなどは行政の許可のないものは、設置することはできない

と断られ、活動自体を知っていただくチャンスもないのが現状である。そこで、社協さんと区役所（生涯学習課や、子ども若者応援課など）とが連携をして民間のボランティア活動を応援していただきたい。特に社協さんは、民間サイドの協議会なので、ぜひ民間の活動を後押ししていただきたい。

特に地域振興課の助成金を最初に受けて、今度は若者支援・子ども支援の助成金を受けているが、どちらにしても地区センターを訪問してチラシを置いてほしいと言っても、これは行政のものではないと断られる。昔だったらスーパーでも張り紙をしてくれたが、今はそういうことをしてくれないので、せっかく活動して普及したいという思いがある、助成金を受けている団体には非常に良い団体がたくさんあるが、それがなかなか広められない。こども食堂は全国規模でやっているのだから、ある意味日の目を見ている部分が出てきたと思うが、そうではなくて地道に活動しているのに広まらない、もっと広めたい、もっと利用してほしいと思っていてもできないという現状があるので、そのところを会議の中で検討していただけるとありがたいと思っている。

委員長

インフォーマル、非公式のネットワークをどうつくり上げていくかも一つの課題になってくる。社会福祉士会として、この状況で課題と考えていることは何か。

委員

コロナについては活動が阻害されてしまう部分が出てきたので、どうやるかということで東京社会福祉士会の協力を得てZoomを使うようになり、なるべく拡散して情報提供しようという方向になった。皆さんに呼びかけたが、それぞれが現場で動いている人たちで課題として挙がってくることはなかったが、委員と同じように私も障害者の親でもあり、子どもを通して子育ての中で障害についてはずっと考えているところはある。はざまが必ず生まれる。先ほど相談のこともお話しされていたが、今、私も相談を受けている中で計画相談に乗らない相談が実はたくさんある。それが費用としても計算されずボランティアとなっているとか、そういうところが広くサービスとして提供できて運営としてなっていけることが必要だと感じている。

委員長

貧困の問題もそうだが、この数か月でかなり厳しい状況になっている。その点もいろいろお話しいただきたい。

委員

私は福祉部福祉管理課、部の庶務担というところで勤務している。部には7つの、高齢、障害、国保、年金、介護、生活という課があり活動している。具体的な事業を直接やっているセクションではないが、今回の関係では生活困窮者の自立担当が福祉管理課の中にある。ご案内のとおり、4月から桁違いで申請の方がいらして、特に住居確保給付金の申請は毎日多くの方が来ている。国も3か月ごとに延長しているので、このまま年度末まで続くのではないかと考えている。当面としては、先ほど委員長からお話があった重層的支援体制整備事業が大きな課題になっている。高齢者、障害者、子ども、貧困という4つの事業を一体的に進めるといところでかなりハードルが高い、また一体的に進めないと補助金・交付金が下りないという非常に厳しい状況である。今の状況では、生活困窮を切り口に、時間がかかるかもしれないが着実に進めていきたいと区としては考えている。

(6) その他

事務局より、今後の予定について説明があった。

委員長

今日は連携、担い手、次の世代という共通のキーワードが出てきた。今後アンケートを通して皆さんからご意見をいただきたい。

5. 閉会

(以上)